

令和7年度第3回高砂市総合教育会議 会議録

令和8年2月12日（木）高砂市役所本庁舎301会議室において開会

出席委員

| | | |
|-----|----|----|
| 市長 | 都倉 | 達殊 |
| 教育長 | 玉野 | 有彦 |
| 委員 | 吉田 | 美香 |
| 委員 | 山名 | 克典 |
| 委員 | 神尾 | 信作 |
| 委員 | 川本 | 晃功 |

出席事務局職員

| | | |
|------------|----|----|
| 総務部長 | 川平 | 貴儀 |
| 総務部総務室長 | 菅原 | 守弘 |
| 総務部総務室総務課長 | 十倉 | 正佳 |

| | | |
|-----------------|----|----|
| 教育部長 | 木田 | 匠 |
| 教育部教育推進室長 | 吉金 | 仙人 |
| 教育部学校教育室長 | 平山 | 健二 |
| 教育部教育推進室教育総務課主幹 | 石原 | 里美 |
| 教育部学校教育室学校教育課長 | 古門 | 宜泰 |

傍聴者

0名

本日の議事

- (1) 「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定に向けた方向性（案）について
- (2) 令和8年度教育予算について
- (3) その他

○事務局

失礼いたします。定刻になりましたので、これより令和7年度第3回高砂市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、市長より御挨拶をお願いいたします。

○都倉達殊市長

皆さん、こんにちは。令和7年度の第3回目の高砂市総合教育会議の開催に当たりまして、委員の皆様方には大変お忙しい中、この会に出席していただきましてありがとうございます。

改めて委員の皆様方には、平素から高砂市の教育行政、また高砂市のこどもたちの健やかな成長に御尽力を賜っておりますことに対しまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日もこの総合教育会議の中でも闊達な御議論をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定に向けた方向性（案）についてと令和8年度の教育予算についての二つの議題につきまして御協議をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

本日は全ての構成員の皆様にご出席をいただいております。出席者の御紹介並びに事務局の出席者紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

では、議事に入る前に本日の資料の確認をお願いいたします。本日の会議次第で、まず1枚お配りしております。それと出席者名簿を1枚と、あと会議資料として冊子になっております分の合計3点を机の上に配付をさせていただきます。資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

高砂市総合教育会議運営要領第4条の規定によりまして、議事進行は市長が行うこととなっておりますので、これからの進行は市長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○都倉達殊市長

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、一つ目の議題であります「高砂市新たな学校づくり推進計画」の策定に向けた方向性（案）についてを議題といたします。

協議の流れといたしましては、まず事務局のほうから一通り資料の説明をしていただきまして、そのうち本日は資料下段の隅に印字をしているページの14ページから21ページまでの「4 推進計画策定に向けた四つの方向性について」各テーマごとに20分程度で区切り、教育委員会の教育委員の皆様方と協議をさせていただきたいと考えております。

では、まず事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

○石原里美教育部教育推進室教育総務課主幹

それでは、説明させていただきます。

会議資料をお願いいたします。

初めに、前回の総合教育会議におきまして、新たな学校づくり推進計画策定の検討状

況についてを議題とし、教育委員会の附属機関である新たな学校づくり推進審議会における検討状況について御協議いただきました。

今回は、その新たな学校づくり推進審議会からの中間報告を受け、高砂市新たな学校づくり推進計画をどのような方向性で検討を進めていくのか、教育委員会がまとめた案となります。

では、資料の3ページをお願いいたします。

1章に学校を取り巻く現状と課題、2章に意見聴取、3章に高砂市が目指す「これからの学校像」、4章に推進計画策定に向けた四つの方向性、5章に推進計画策定に向けて、という構成としております。

なお、1章の学校を取り巻く現状と課題につきましては、前回の総合教育会議にて説明しておりますので、今回の説明では割愛させていただきます。

それでは、8ページをお願いいたします。

2章、意見聴取です。上段の表をお願いします。左から区分と実施日、意見を聴取した対象、方法、参加・回答人数を示しています。

まず、令和6年度は、アンケート調査を実施するとともに、市内6か所で開催した高砂市の学校の現状とアンケート調査結果の報告会で意見交換を行いました。

令和7年度には、これからの学校の在り方を考えようと題し、様々なテーマを設定して、対象に応じ方法を変えながら御意見をいただき、審議会の議論に反映しました。下段には、適正規模・適正配置に関する御意見を抜粋し、掲載しています。その他のテーマに関する御意見につきましては、4章の計画策定に向けた四つの方向性の中で、一部ではございますが掲載しています。

次のページをお願いいたします。

3章、高砂市が目指す「これからの学校像」です。第4期高砂市教育振興基本計画や1章の学校を取り巻く現状、課題、2章の意見聴取を踏まえまして、高砂市が目指す「これからの学校像」をイラスト化しました。

14ページをお願いします。

4章、推進計画策定に向けた四つの方向性です。これからの学校像を実現するため、四つの方向性で計画の検討を進めていきたいと考えています。

一つ目の方向性は、多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保です。こちらでは二つ項目があります。

まずは、適正規模です。小学校、中学校ともに一定数のこどもたちが切磋琢磨し、多様な考えを理解したりしながら集団で生活し、学び合う環境を確保することが重要であると考えます。右にこちらに該当するこれからの学校像のイラストを添付しています。適正規模につきましては、国が標準とする学級数や児童生徒数推計に基づく学級数の推移、また課題にございますアンケート調査の結果などを踏まえ検討いたしました。

結果、適正規模は、小学校12学級から24学級、1学年当たり2学級から4学級、中学校12学級から18学級、1学年当たり4学級から6学級を基準としたいと考えます。

次のページをお願いします。

続いて適正配置です。適正配置は、通学距離と通学時間で定めることとし、枠外に記載の国の基準やアンケート調査の結果、加えて、現在の小学校の通学距離や他市町の事例を踏まえ検討を行いました。

結果、小学校は、おおむね4キロ、60分以内、中学校、おおむね6キロ、60分以内としますが、その範囲内であっても再編案、地域の状況を踏まえ、遠距離になる場合は、スクールバスや自転車など負担軽減策を検討したいと考えます。

次のページをお願いいたします。

二つ目の方向性は、新しい時代の学びに対応した教育環境の整備です。こちらでは2項目ございます。

まず、連続性のある学びの推進です。現在、義務教育9年間の学びと育ちの系統性、連続性を重視し、中学校ブロックにおける特色ある質の高い教育を推進しています。また、小学校と中学校が連携して、児童生徒間のコミュニケーションの機会を増やし、児童生徒の自己肯定感、自己有用感の向上、互いを認め合える豊かな心の育成に取り組んでいます。現在の取組をさらに推進していくためには、小学校と中学校の相互距離が重要であると考えますので、推進計画の策定に当たっては、次の3点について注視し、進めていきたいと考えます。

小学校及び中学校の再編に当たっては、各々の学校規模を確保した上で、小中一貫教育の推進が図れるよう検討を行う。小学校と中学校を施設分離型で再編検討する場合、施設相互の距離をできるだけ短くなるよう配慮する。再編後も児童生徒数が減少し、学校規模の変化が生じた際には、さらなる再編を検討する。

次のページをお願いします。

新たな学びへの対応です。高砂市では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、ICTの効果的な活用に取り組んでいます。また、産学官民と連携した探究的な学びや体験教育、キャリア教育を核とした学びを推進しています。推進計画の検討に当たっては、次の3点について重視し、進めていきたいと考えます。個別最適な学び・協働的な学び、探究的な学びを支える学習形態と、それらに必要な設備・空間の確保。ICTを効果的に活用した学びの充実に向けた環境整備。教員数の確保について引き続き県・国へ要望するとともに、兵庫型学習システムの導入により、教職員の専門性を生かした児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいく。

次のページお願いいたします。

三つ目の方向性は、安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備です。こちらでは三つ項目ございます。

まず、学校施設の安全性の確保と機能性の向上です。推進計画の検討に当たっては、次の方向性について重視し、進めていきたいと考えます。学校施設の老朽化対策については、校区の再編時期やコスト等を総合的に勘案し、効果的な整備方法を選択しながら計画的に進める。防犯カメラの設置などによる安全性の確保の検討。ユニバーサルデザインによる誰もが使いやすい施設の検討。小学校給食は、「施設の老朽化対策」と「学校給食衛生管理基準への適応」を進める。老朽化する小学校の給食室更新に際しては、現在実施している自校方式を整備するが、再編状況によっては給食センター方式の導入も検討する。中学校給食は、学校給食センターによる配食方式を継続する。小学校の水泳指導は、民間プールへの委託化を段階的に進める。中学校の水泳指導については、小学校の委託化の状況を踏まえて検討を行う。

次のページをお願いします。

多様なニーズへの支援です。高砂市では、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が、「分かる」「できる」「楽しい」を実感できるよう、一人一人の個性や教育的ニーズに応じた学びを推進しています。また、不登校の児童生徒が学びの機会を広げていくことができるよう、多様な学びの在り方の検討と確保を進めているところです。

推進計画の検討に当たっては、次の方向性について重視し、進めていきたいと考えます。特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る。サポートルームの環境整備に引き続き取り組み、こどもたちの心の安定を図ることのできる学校づくりを進める。

次に、児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設です。学習活動の多様化により、教室や共用スペースなどに求められる機能は、大きく変化しています。また、高砂市では、教職員のウェルビーイング向上を目指しています。推進計画の検討に当たっては、

次の方向性について重視し、進めていきたいと考えます。

多様な学習活動を展開しやすくするため、施設更新時に教室の面積の見直しを検討。職員の業務スペースとして、職場環境の向上を図る。教室以外の児童生徒の居場所として、多目的スペースやオープンスペースの検討。荷物の置き場所や机の適正化の検討。

次のページをお願いいたします。

四つ目の方向性が、学校と地域の連携の充実です。こちらでは3項目ございます。

まず、地域とともにある学校の推進についてです。推進計画の検討に当たっては、次の方向性について重視し、進めていきたいと考えます。地域の自然、歴史、文化、産業などを「教材」とした学習や、地域で活躍する様々な人々と連携した教育活動を展開し、こどもから大人までが学び合い、学び続けることのできる生涯学習の視点を踏まえた学習環境の充実を図る。学校運営協議会等の活動拠点となるスペースの充実を図る。令和10年度をめどに部活動の地域展開を進める。部活動の地域展開による学校施設利用の在り方を含めた様々な課題について検討を進める。

次に、学校環境の向上に資する学校施設の複合化の検討です。

地域社会の変化や公共施設の効率的な活用が求められる中、学校が地域とよりよい関係を築きながら、持続可能な教育環境を確保することが重要となっています。推進計画検討に当たっては、次の方向性を重視し、進めていきたいと考えます。

他施設との複合化も検討する。学校で対応し切れない部分を地域に移管したり、逆に地域に必要な機能を学校で提供したりするなど、お互いにメリットを感じられる複合化の組合せについて検討する。他施設と複合化を行う場合には、利用エリアや動線を分け、学校の安全管理に留意する。

次のページをお願いします。

避難施設としての防災機能強化です。大規模災害時には、地域住民の生命と安全を守る拠点として学校が重要な役割を担っています。そのため推進計画の検討に当たっては、次の方向性について重視し、検討を進めていきたいと考えます。

施設更新時に、防災拠点として必要な設備を計画的に整備し、災害時に地域住民が安心して避難できる環境を確保する。浸水想定区域など地域特性を踏まえ、水害時にも機能する避難所として、安全性と継続性を高める。

次のページをお願いします。

5章、推進計画策定に向けてです。今後は推進計画策定に向けた四つの方向性に基づき、学校施設の在り方、校区再編等の検討を進め、推進計画を策定していきます。

まず、学校施設に求められる機能や水準を整理し、教育活動や多様な学びに対応した整備基準の検討を行います。そして、その検討結果を踏まえ、学校の再編案について具体的な検討を進めます。再編案の検討に当たっては、将来の児童生徒数の見通しや地域の実情を踏まえ、複数のプランを設定します。各プランについて学校施設の整備内容や整備スケジュール、施設の整備に要する費用や将来の維持管理費等を見込んだコストシミュレーション、あわせて教育環境の充実や学校規模の適正化といった効果と通学や地域への影響などの課題を整理し、総合的な比較検討を行います。これらの検討過程におきましても、適宜意見聴取を実施し、その結果を十分に考慮した上で再編案を取りまとめます。令和9年3月に審議会からの答申を受け、その内容を踏まえた上で計画素案を作成し、6月にパブリックコメントを実施します。市民等から寄せられた意見を参考に必要な整理修正を行い、同年9月に推進計画を策定します。

説明は、以上です。

○都倉達殊市長

説明ありがとうございました。

それでは、これから各委員の皆様方から御意見を伺ってまいります。

まず、1番目の多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保について御意見を伺いたいと思います。

まず、神尾委員のほうから何か御意見ありましたらよろしく願いいたします。

○神尾信作教育委員

お願いいたします。4番目の推進計画策定に向けた四つの方向性などの適正規模ということについてです。本市も全国と同様に生徒数、児童生徒数が長期的に減少しています。市のデータを見ると昭和59年、1984年の児童生徒数は、1万5,364人。1万5,364人がピークで、令和6年、2024年には6,651人と40年間に57%も減少しているという、こういう現状になっていますので、当然もう学校規模に地域間の格差が当然できています。しっかりこどもたちが学ぶためには、やっぱりここはしっかりと適正規模を基にした、考え方を基にした新たな学校づくりを早急に進めていく必要があるなと感じています。

具体的な資料ですけども、審議会の提案では、この我々も入ってるんでしょうけども、小学校が12学級から24学級、1学年当たりが2学級から4学級、中学校については12学級から18学級で、1学年当たりが4学級から6学級とこういう数字が示されています。で、下のアンケートを見ますと、小学校低学年、小学校高学年からずっと市民まで六つ全ての回答者属性というんですかねでは、3から4クラスというのが全て60%以上になってます。多いところと言えば88%ぐらいが教職員とはなってますが、全ての階層で60%以上が3から4学級を希望しています。一方、中学校のほうを見ますと、こちらは中学生から市民まで五つの階層で、こちらも4から5クラスと答えているのが60%以上、教職員は80%以上になってますけども、となっています。

したがって、この市民のアンケート結果と基本とされている先ほどの小学校、中学校の基準の学級数は合致してるかなと思います。

ただ、1点ちょっと気になっているのが、3ページほど前に意見聴取の欄が、ページがあります。意見聴取ですね。3ページ前になるんですかね。8ページですかね。そこの主な意見というのを見ますと、主な意見の適正規模・適正配置というのがあると思いますが、児童はちょっと割愛して、かいつまんで言いますと、クラス替えができると言っています。生徒は、新しい人間関係が築けると言っています。教職員は、単学級の場合、教員の業務量増加や相談相手の不足等の不安の声があると。就学前の職員については、上のほうですが、クラス替えができる環境ができ、環境の変化があると。それから、市民は、クラス替えができないのは問題と。全てが、まず基本の考え方とすればクラス替えができる。つまり、単学級は駄目だという考えだと言えます。2学級あれば当然物理的にはクラス替えができるんですが、言うとやっぱり2学級ではちょっと、本当はできたら3学級ぐらい欲しいのかな。できれば最低でも2学級、できれば3学級以上欲しいのかなという考えがアンケートをとった全ての階層での答えになっていますので、その辺も考慮しながら適正規模を考えた新たな学校づくりを進めていくべきなのかなと思っています。

以上です。

○都倉達殊市長

ありがとうございます。

これから御意見いただいて、私のほうでまたその内容についてお答えを、私の考え方をお話しさせていただきたいと思います。その後、またいろんな御意見ありましたらよろしく願いいたします。

今、神尾委員のほうからお話ありましたように、この適正規模につきましては、やはりこの少子化に伴ってクラスが、ある学校ではもう1クラスという、学年で1クラスになってしまっているというような状況がございます。そういったことを考えると、やはりメリット、デメリットの検討は、今後していく必要がございます。そこで、小規模化すると、まずは人間関係が固定化してしまうというおそれ、それと多様な意見に触れる機会が少なくなっていく。それとグループ学習といった多様な事業形態が取りにくくなる。それと教職員によるチームの支援体制の構築が難しくなっていくといったことが考えられます。私もそういう考えを持ってしまして、特にやはりこれから、今、小学校、中学校でも外国人の生徒さんも来ているというような状況、それと色々な価値観が多様化してきている、そういったことと、いろいろな意味で複雑化している状況がある。こどもの頃からやはり人間関係を固定化せずに、多くの意見や考え方をやはりこどもの世界の中でも、こどもたちの中でやはりいろいろな意見交換ができるような環境づくりをしていくためには、やはりこの適正規模というものを考えていく必要があるというふうに思っております。私の教育大綱の中でも、基本方針の中にニーズに合った教育環境をつくるとしておりまして、やはり全てのこどもたちが学びとともに育つ共生社会の実現を目指していくというふうにも示させていただいておりますので、そういった点でやはり一定規模を確保していくということで、このアンケートの中でも、小学校では3から4クラスという内容、また中学校でも4クラスを維持できれば、そういった環境整備ができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

その点について何か御意見ございましたら。

○山名克典教育委員

この、これは今、先ほど言いましたように、この35、この表にあるように35人を1クラスの生徒数としてますけども、実際少人数クラスとして、結局もう35人クラスというのがやはり今の状態としては、個々の生徒に対する接し方として、先生方に対しては非常に重い負担になってきていると思うんですよ。だから、その人数を実際には25人にせよ、30人にせよ、結局もうちょっとこの35人という数字を減らしとかなないと結局クラス、いわゆる今までの一辺倒のワンウェイの授業の対応と、結局双方向での児童生徒との話合いの、あるいはそのグループスタディみたいな形になっていったりすると、やっぱりやりにくいところあるんですよね。授業の内容の仕方として。だから、適正規模としてクラスの数はあるけど、今度結局生徒数を何人にしたらいいかという考え方がやっぱり出てくると思うんですけど。コストパフォーマンスで、いわゆる事務方から聞いた話では、25人体制にもししたとしたり、すごく費用がかかるし、国からのまだ容認、許可が得なかったら、市費でそれなりの先生雇わなあかん。そういうの雇う人がいないとか。いろいろな問題点あるのは分かるんですけど、少人数クラス、25人、あるいは30人なりのクラスの編成いうのに関しては、市長どんなふうに考えられてます。

○都倉達殊市長

これ国が一応上限として35人学級というような中で、今、各行政は考えておりまして、山名委員おっしゃるとおり人数が少なければ、こどもたちへの教職員側から見たら、対応がしやすくなるのは当然だと思っております。委員おっしゃったようにコスト的に人数を減らすとクラス数が必然的に増えて、教室を確保しなきゃいけないという問題が発生してきますので、基準は一応35人を超えないという考え方でやっていくという考えでおります。

ただ、今現状でも35人以下のクラスも当然ありますので、そこは臨機応変にやっていく必要があるかなというふうに思っております。

○山名克典教育委員

はい。

○都倉達殊市長

それでは、次に吉田委員のほうから御意見、次の適正配置についてお願いいたします。

○吉田美香教育委員

この適正配置、通学距離ですね。通学距離についてなんですが、小学校のおおむね4キロ、60分というのが、私は低学年はかわいそうだと思うんです。と言いますのは、私自身が小学校の1、2年生で4キロの通学を経験してまして、もう真夏なんか歩いても歩いてもたどり着かないんですね、家に。泣きながら帰ったこともありますし、3、4年になると大丈夫なんですけど、やはり1年生には厳しいんですよ、4キロ歩くというのは。いつもっていうわけじゃないんですけど、土砂降りの日もあります。特に、もうこのところ異常に暑いですよ。そういう状況で4キロ、60分、小学校1、2年に歩かすというのは、やはり私は無理があると感じるんです。やっぱり自家用車で送り迎えっていう方法もちろんあるんですけど、こども園、幼稚園、保育園なんかで、やっぱり全部送り迎えしてますよね。そうすると保護者同士で頼みあったりっていうのも、もちろんたくさんあったんですけど、やっぱりトラブルも多いんです。ですから、本当はできればスクールバスということ将来やっぱり考えていただけたら本当にありがたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○都倉達殊市長

確かに低学年の、小学校低学年においては、そういった状況が考えられるわけですけど、今の現状において各小中学校、コンパクトな高砂市の中でおおむね4キロという中で、4キロの状況は今現在ないという状況であります。

ただ、今、再編案、いろんなことでこの再編をしていくという考えは持っているんですけど、今現状まだ決定をしておりませんので、やはり詳細が見えてきた段階で、今、委員おっしゃったようなスクールバス、極端にスクールバスへ移行していくのか、それとも中学校であれば自転車、小学校の高学年でも自転車で、もし通学できるような状況であれば、そういったことも考えていく必要があるかと思っています。

ただ、やはりこの再編案を今から進めていく中において、決定をしていく、この地域がどういったことが想定されるかという中で、市としてもこどもたちの安全確保を優先に考えてやっていくのと、委員おっしゃったように、今、夏場の熱中症の関係でも、小学校低学年のこどもたちにとっては大変負担になっているというような状況もありますので、その辺の通学の関係は、この市内の小中学校の適正規模・適正配置の中で、詳細が決まってきた段階で決めていきたいなというふうに思っております。

スクールバスというのも確かに安全確保、それとこどもたちの体力的なことを考えると大変考えなくてはいけない面はありますが、やはりその予算立てをまた考えていく必要もありますので、十分に市としても検討していきたいというふうに思っております。

○吉田美香教育委員

お願いします。

○山名克典教育委員

一つだけいいですか。将来の話として、先ほど言われた夏の暑いときの問題とか、あるいは今度、高砂は雪あんまり降ることないですけど、いわゆる通学に関しての小さい子、あるいはそれなりの体力的な問題のある子で、自分とこの自動車、いわゆる自動車通学いうのをある程度容認するような形というのが、市長に聞くよりも教育長に聞くべきかも分かりませんが、結局ある程度選択肢、いわゆる通学に対しては自転車というのは距離の分に関しては考えられますけど、バスもそうですけど、バスは使うほどのものなかったとしても、自動車通学、いわゆる自家用車を使った形での送迎というのが、もっと自由な形で使えるようなことが将来出てくるんじゃないかなと思うんですけども、今、必ず徒歩原則にするという形から、いわゆる安全面の問題とか考えたら、やはりそんなふうなん、どんなふうにお考えですかね。

○都倉達殊市長

それは、一足飛びにそこまではなかなか難しいと思ってます。というのは、事件性が発生した場合に、よく学校、市のほうからも子どもさんの安全確保のために送迎してもらう場合は、ほかの、何て言うんですか、事件が発生したときの対応としては考えられますけど、今現在やはり徒歩で通学していただくのが基本、まず基本ですね。通学路の問題もありますし、極端に車で各家が、それぞれが動き出したら、今度学校の正門前で、今こども園でもちょっと問題になっている場所がありまして、車がずっとその時間帯に集中して来られると、もう近隣の方々に御迷惑かかかっていきますので、ちょっとそこまではなかなか難しいかなとは思いますがね。

○山名克典教育委員

いわゆる将来的な形で、この計画の中では、いわゆる近々、いわゆる10年とかそんなじゃなくて、20年、30年先の考えとしたときに、学校の在り方として校舎の在り方を立地条件、あるいはそれなりの、極端に言うたら正門の設置ね。いわゆる車で入っていきけるような、そういう将来的な形として何十年先のことを想定して、これを考えていくかいったときに、やはりそういう今の学校の校舎の在り方として、道に面したところに校門があるような形じゃなくて、やはり先ほど言った近隣の人たちに自動車で送ってきたときのそれなりの配置というか、そういう形のつくり方というのが頭の中にしとかなんとあかんのかなという、長い先、長い先の話としてかなと思ったりしたんですけど。

○都倉達殊市長

今、山名委員がおっしゃったような各御家庭のほうに負担をかけて、通学時にマイカーで子どもさんを送迎してくるというのは、行政預かる身としては、やはり保護者負担ということを見ると、やはりスクールバスを前提に考えていって、子どもたちの安全確保をして送迎をするというようなところを基本としたほうがいいのかと思ってます。

正門の関係の話で言うと防犯上の問題もございまして、その辺はちょっと一概にオープンにっていうのはなかなか難しいかなとは思いますがね。

よろしいでしょうか。

それでは、次に2番目の新しい学びに対応した教育環境の整備ということで、山名委員のほうから小中一貫教育についてという内容で何か御意見ございましたら。

○山名克典教育委員

すみません。僕何か、僕ばかりしゃべってて。この小中一貫の今現在高砂を中心に、高砂地区を中心にやっていますけども、僕、教育委員やってたとしても、結局この小中一

貫の具体的な、いわゆる成果がどういうふうになってきているかというのが、なかなか把握できない。いわゆる体の中に腑に落ちてこなくて、いろいろ毎回、いわゆる教育長とか、そのような方々に聞くんですけども、これを今後、結局適正配置そういうのになったときには、できるだけそれなりの近接した形での小中して、やりやすい形を当然模索していくんですけども、今の現状として小中一貫で行われてる授業内容に実態はどんなんだということと、それで実際実績としてどういうふうな形が、どれだけ効果あったんだろうかなというところの懐疑的なところがありますので、その辺がこれをいつまでも小中一貫教育というこのことを推し進めることが、先々の将来の新たな教育として続いていくことなのかどうかというのの考え方ね。だから、兵庫県としても実際には小中一貫によって、教科のそれぞれの専門の先生方が小学校行って教える、あるいは教科のいわゆる一貫性、社会、理科、それなり数学から算数になる、それなりの考え方を一貫した数学なら数学の考え方で教科を教えるという形になると、やっぱり変わってくるんですけど、その辺のことをどこまでのような形で進めていっているのかなという形のやつ、それを先々の今後の時代の教育の中で、徹底してもっともっとやはり小中の一貫性のやつを連携をきつくして、いわゆる一貫した本当の教育をどこまでやっていこうとしているのかというのがすごく気になる場所なんですけどね。実際、今後の教育の在り方がどんなふうなのかというのがあって、実際モデル校的な話とか、パイロット的な学校をつくる、あるいは義務教育学校とか、いろんなことをいろいろ出てきてますけども、今後高砂の教育としてどんな形を模索、いわゆる方向を目指していくのかなという、これだけで本当にいいのかなという気がしてたんですけども。難しいところなんですけど。非常になかなかない、実態が。よく説明受けてるのは受けてるんですけども。

○都倉達殊市長

じゃあ、ちょっと小中一貫教育について、ちょっと私のほうで今考えている内容をちょっとお話しさせていただきますけど、まず高砂市内小中一貫教育ということで、教育委員会のほうでも、ちょっと今、小学校、中学校がちょっと離れた状況の位置関係の中で、何て言うんですかね、併設型小中学校というような形で今やっております。やはり私としましては、やはり施設が小学校と中学校は離れている状況では、目指す小中一貫教育とはちょっと違うかなというふうに思ってます。そこでやはり離れていると先生方同士の協議、調整とか難しくなるのと、やはり児童間の小学生、中学生のいろんな交流が、今若干していただいているんですけど、もっと緊密にできるような状況をやはりつくる必要があるということです。できれば小学校と中学校が同一敷地内に両方があるということがあるんですけど、できるだけ小学校、中学校が別の敷地であっても、距離をできるだけ近くしておいて、交流ができるようにしていく必要があるということで、今後やはり再編については、そういったことを考えながら進めていかせていただきたいなと思っております。教育大綱の基本方針の中でも幼児教育、小学校、中学校、こどもの発達段階に応じて特性を踏まえながら、連続性のある教育環境を推進していくということにしております。成長過程において、やはり小学校だけ、中学校だけというよりも、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいる状況で、小学生のこどもたちがうまく成長していく中においての教育だけじゃなく、人間関係とか、そういったことも交流できる環境が小中一貫教育の一番のメリットではないかなというふうに考えております。

ただ、今、物理的にちょっと今離れた状況もありますので、その辺ちょっとやりにくい点がデメリットかなというふうに思ってます。

何か御意見ありましたら。現場におられた神尾委員から。

○神尾信作教育委員

全くおっしゃるとおりで、前回のこの会議で私も義務教育学校はいかがですかということをお尋ねして、そのとき市長さんは、義務教育学校はもちろんオーケーなんだけど、ただ規模的にちょっと確かに義務教育学校の理想とするクラス数からいうと、ちょっと本市は当てはまらないところもあるので、それは断念するとなると、ほんで小中一貫教育しかないなというか。歴史的にもずっと小中一貫教育を距離が離れててやりにくい中にも、いろいろやってきたという経緯もありますし、それは継続すべきかなと思います。やりにくさで今何がメリットで、何がデメリットというのは、もう現場の職員がよく分かってると思います。本当に工夫しないと、少々工夫してもやっぱり施設が小中離れていると、もう時程も違うし、こどもの交流、教師の交流本当に現実的に無理なので、とにかくひっつかないと、施設が一体か隣接でないとなかなか実際のこっちが望むような教育的な成果は上げられないなというのは思っています。そんな感じですかね。

○都倉達殊市長

はい。小中一貫教育について、教育長の何か考えがありましたら。

○玉野有彦教育長

ありがとうございます。小中一貫教育について、いろいろ考えてくださるのはありがたいなと思ってます。幼児教育、小学校、中学校っていうふうにつながりが、切れ目なくつながって。区切りは必要やと思うんです。卒業するとかいうような区切りは必要やと思うんですけども、連続してこどもの発達を見ながら進めていくっていうことがとっても大事ななと思うんです。それを小学校6年で完結、中学校3年で完結っていうようなことじゃなくて、つながっていくような取組を進めていきたいっていうふうに考えていますので、義務教育学校ありきじゃなくて、とにかく連続した教育をしていこうということからスタートすることが大切であるっていうことを思っているところです。現在の進捗の状況なんですけども、ここに書いてもらってるようにブロック一貫教育推進会議を市で持ちながら、ブロックで、中学校ブロックで考えていって推進していただくようなシステムを取っているところです。今現在進んでいるところは、カリキュラム、小中一貫のカリキュラムをつくろうということを進めているところでございます。今後、山名委員も言われたように、パイロット校的なことも考えてはいるんですけども、小中で特色であるような取組が進めていけたらなということ。例えば、探求科とかいうようなことも大事なかなと思っていることと、もう一つ、教職員からアンケートなりも書いてあるのを見ると、コーディネーター的な先生が要ると。小と中をつないでくれる先生が要るっていうことで、人的支援もちょっと先々お願いしていかなあかんのかないうようなことも思っているところです。

最後に、山名委員から言われた、成果が見えにくいっていうことで、成果をちょっと。私が高砂小学校におったので、私の経験からの成果なんですけども、学習指導については、学習の規律、生活の規律は定着しやすい。一貫してずっと考えていけるので。それと学習意欲の向上も出てきたかなというようなこと。それから、何よりも生徒指導の何か進学に行く不安がなかったかな。それと、中学生が、小学生の手本とならんあかんいう意識が高まっていく。それから、小学生は、中学生を見て憧れ感を持つようなことができてきたのでよかったかな。何よりもこれから大事にしていかなあかんのは、教職員の協働を考えていかなあかんと思うんです。もう教職員と一緒に教育をするんだいう意識を高めていくことが大事なかなと思うんで、できたら近いところにある、一つの建屋にあるというのが必要かなというように思っておるところです。

すいません。時間取りました。

○都倉達殊市長

ありがとうございます。何かほかありましたら。よろしいですか。

それでは、次に川本委員のほうから御意見いただきたいんですが、新たな学びへの対応についてということで何か御意見ありましたら。

○川本晃功教育委員

ありがとうございます。教育振興基本計画の重点テーマに、自立的に自己の未来を切り開く力を育てる学校教育の推進、というのがあろうかと思えます。こちらなんですけど、まず前提として、こどもたちが明るい未来を思い描いて、それぞれが夢を描くことができる社会っていうふうに私は捉えてまして、そのためには未来に対する選択肢や視野を広げること、これがすごく大切かなと思っております。その中で、この新たな学びの中ということで、そこでこどもが夢を持つきっかけとなるのに、産学官民と連携した探究的な学び、体験教育、キャリア教育という、こちらに書かれているものはもう本当に大切なものだと思っております。この学びを今後さらに発展させて、より多くの機会、また選択肢、視野を広げるっていうところに寄与ができるのではないかなと思って、大切なことかなと思ってます。そのために施設はどうあるべきかっていうところを今後検討していくっていう段階に入ってると思うんですけども、こちらに関しまして市長、これからこどもたちに特にこういったことが大切だよっていうような考えがあったりしたらお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○都倉達殊市長

ありがとうございます。昨年教育大綱をつくらせていただいて、教育長のほうからも推進計画の中でも、探究学習というのは進めていく方向で今やっております。

まず一番目に、やはりこどもたちが主役の学びの中で、質の高い教育を行っていくということで、先ほど申し上げましたように、委員のほうからもおっしゃられましたが、探求的な学びを取り入れていくということで、やはり児童生徒が主体的に課題を見つけて調査したり、共同発表するというような力を養っていくということが、社会に出ていくまでに大変最近は特に重要視されてるのではないかなということなんです。それと特に産学官との連携ということになると、高砂市は恵まれたこの地域の特性がありまして、やはり臨海部にいろんな企業が立地をさせていただいている中で、企業側も小学校、若しくは中学校のほうにもいろんな出前講座というような形でも参画していきたいという考えを持っておられますので、先般もある企業とお話させていただきましたけど、そういった事業展開を、出前講座という形での展開をしていきたいということを言っていたしております。それをやっていくことによりまして、こどもたちが何らかの形で自分がやりたいことを見つける、それと、またその中でやりたいことが見つかった中で、いろんな研究テーマをおのずと考えていく力が育まれていくのではないかなと思ってます。

それと、二つ目の考え方、方針といたしましては、ニーズに合った教育環境をつくるということで、地域の実情に応じた新しい時代の学びを支え、安全安心で快適に学ぶことができるような教育施設、それと環境、学習環境ですね、そういったことも充実できるようなものをつくっていききたいというふうに考えております。特に、このGIGAスクール構想が始まって、やはりこどもたちの中でもタブレットを使った授業の内容の中で、今やはり教師、教諭のほうもこどもたちとの授業のやり方が、さま変わりしてきますから、そこにはやはりこれからICTを使った授業の展開をすることによって、いろんな何て言うんですかね、発表の仕方とか、それと集計していくとか、いろんな昔の授業とは違いますので、そういったところの伸び代を具体的には進めていきたいなとい

うふうに思っております。

○川本晃功教育委員
よろしいですか。

○都倉達殊市長
はい、どうぞ。

○川本晃功教育委員
先ほど市長おっしゃっていただいた、本当にこの地域は企業さんに恵まれて、いろんな機会を与えていただける、チャンスはたくさんあると思うんです。子どもたちも、例えば、トライやる・ウィークで、その経験を基に夢につながったであったりとか、そういったものが本当にこの高砂であるからこそ企業の皆さん、また地域の皆さんと本当にお手伝いいただいて、ともに子どもたちを育てていく。それによって先ほど申しました明るい未来を見据えた夢っていうのを見つけることのきっかけになるのかなと思っておりますので、この新たな学校づくりのそういった話の中で言いますと、おそらくハードの話にもいづれなってはくるのかなと思いますんで、そのときにしっかりとそのあたりも見据えた、今、もう今の学校の状況では対応し切れてないものがあったりとかするんであれば、当然そんなものはきっちりとケアするような状態で、なおかつ何年か後、何十年か後にも、しっかりとどういった社会に変わっても、ある程度対応できるようなフレキシブルな、そういった性質を持ったところも考えていっていただきたいなと思っております。

○都倉達殊市長
この前、荒井中学校で、いろんなところへ子どもたちトライやる・ウィークへ行くんですけど、ある何人かが三菱重工の高砂製作所にトライやる・ウィーク5日間行ってきて、その内容を発表してましたけど、CADで設計をやらせてもらったとか、タービンを作ってるような工程を見たときに、「わあ、こんなんやってみたいな」っていうような内容の発表があたりします。それとある女の子はキッコーマンのほうへ工場に行って、PR館で説明をしている社員の方がおられて、こんな仕事してみたいなとかね。というように、いわゆる企業へ行った、希望して企業へ行ってる子どもたちは、やっぱりその短期間の間にいろんなことを見て、ああ、感じ取ったんだなと思って、意見発表を聞いたときにその後がどういうふうに自分の中で整理をした中で、いろんなことのが取組が芽生えていくのかなという、何かうれしくなりましたね。ほかいろんな施設にも、トライやる・ウィークっていうのが長くこれやってるんですけど、中学校2年生の段階でそういった社会っていうのを1回見て、そこで自分の将来どんな仕事をしたいかっていう少しでも何か考える時間っていうのが必要かなと思いました。

○山名克典教育委員
いいですか。

○都倉達殊市長
はい。

○山名克典教育委員
今のいろんな業種を知ることと、産学官民いろんなことをやって、結局そうしたとき

にこの高砂市の教育の理念として、結局そういう、今、高砂市は恵まれた環境で産学の非常にやりやすいところあるんですけど、そういうものを結局これから高砂市の教育の中でいかに取り込んで、結局高砂市独特の教育として、いわゆる今のトライやる・ウィークも一つですけど、そういうのの結局先進的なそれなりのいかに体系づけてプロジェクトつくって、そういう計画立てて、独特の教育方針、教育方針というよりもベースに流れる教育理念としてつくって、市長なり教育長がそれなりのつくって、この兵庫県の学習システムのこの導入によって加配もあるいうて、加配って障害者の支援のための加配とは違って、結局この僕は加配いうのは、もっとすごいいろんなことに対して何かやろうとしたときに、それなりのスタッフを派遣しましょう、あるいはそれなりのスタッフの人件費を出しましょうということだと思ってるんで、そういう特色ある教育、市長なりの考え方の下で、今ハードの話しようけど、結局将来的な教育、考え方、方針として、何年後はどんなふうな形のを夢見て、そうしたときのプロジェクトをつくるために、先ほどのそういうたちの人たちを何か独立、独立じゃないけど、そういう人たちを人材を派遣してもらって、加配をもらって、そういう特別な授業いうのを考えていってもいいかな。いわゆる一つの教育の特色を出すためにいう、そういう考えでね。何かやってもらったらありがたいなという気は思ってますけどね。

○都倉達殊市長

はい。教育長、ちょっと推進計画の中で示されました、昨年の計画の中で、そういった探究学習についてちょっと御意見、御意見に対するの回答を。

○玉野有彦教育長

探究学習だけっていうのは私は思ってたなくて、とにかく座学いうのかな、先生の話聞いて、知識を得るっていうのも大事なことやと思うんですよね。それに加えて、探究的な学びを加えてやっていきたいっていうふうに思っているところです。

ただ、その考え方のベースにあるのは、もう正解のない答えいうか、正解がなんやらかいのが分からんような時代になってくる。そういうふうな、このもう答えのない問いを自分で見つけて、自分で、何と言う、今を変えていきたいとか、未来を変えていきたいみたいなことを考えてもらいたいっていうふうなことを今思っているところです。例えば、先ほど市長の言われたトライやる・ウィークのことなんですけども、体験して、自分がこの仕事をさせてもらってありがとうとか、お父ちゃんら、しんどいないうようなことだけじゃなくて、例えば、納豆を作っているところに行って、自分はトマト味の納豆を作ったんや、これ売れるかみたいな提案もありかな。それとか、このどっかの企業さんが、水に溶けるプラスチックがあるんやけども、そのプラスチックを埋めたら木の肥料になるでみたいなことを考えとんだけど、どうやっていう提案をするとか。そういうようなことを考えていきたいっていうふうなことを思っているんで、両面で進めていきたいなっていうふうなことを思っています。そこにやはり人が要るかなっていうことを思っています。どのようなこの考えを持っている人と呼んでくるとか。それはやっぱり学校の中でも、それを探す人も要るかないうようなことを思っています。教職員のアンケートを見ると、家庭、地域の連携のところにはコーディネーターを入れてもらって、地域とマッチングできる仕組みができたらいっていうようなことがありますので、その辺もちょっと体系的な形の要素は何があっみたいないな感じをつくっていききたい。例えば、企業が多いぞとか、それをつなぐ、学校とつなぐ人が要るぞとか、みたいな感じ。ほんで場所はどんなところできるんやみたいなことも考えていきたいなっていうふうなことを思っているところです。それでよろしいですか。すいません。

○都倉達殊市長
はい。

○吉田美香教育委員
いいですか。

○都倉達殊市長
どうぞ。

○吉田美香教育委員
ちょっとだけICTについて、未来についてちょっとあれなんですけど、どんどん低年齢化してますので、3歳、4歳でもこうやってもう今はいじりますからね。そうすると、今はまだ幼児教育のほうではあんまりICTのほうが進んでないんですけれども、もう将来的に少しずつそっちのほうに目を向けていただいて、例えば、もう幼少、離れてますけれども、5歳児は月に1回ぐらい1年生の授業をリモートで参加するとかいうことが可能になってくれば、もっと距離感っていうのが詰められるかなと思いますし、何かもうちょっと幼のほうにもICTを広げていただくような未来をいかがでしょうか。

○都倉達殊市長
確かにこの時代の速い流れの中で、こども園のこどもたちの上のこどもさんには、小学校へ入ったらこういうの始まるよっていう前の、前段階でちょっとそういった試的なことも必要になってくるんでしょうね、時代の流れの中でね。

○吉田美香教育委員
いずれ、いずれそうなると思いますね。

○山名克典教育委員
いいですか。

○都倉達殊市長
はい。

○山名克典教育委員
結局、その話と別なんですけど、結局機械のそののものと、結局SNSのこの外国でもいろいろ12歳以下はやめましょう、使うのやめましょうと。結局使うと、結局こどももハマってまう。いわゆるこどもでも、今、小児科なんかでも、もう小さい子にはスマホ見せないようにしましょうとか、そういう目の問題もあって、ブルーライトとか、そういういろんなことあって、だから若年化することをどこまで進めるかというのは、やっぱり医学的にも問題あるし、それとSNSに入ってしまった、それを離れられなくなる。だから、こどもをあやすときには、もう絶対もう画像で、ユーチューブで見てしまって、それを子守唄みたいな形にさせてしまう。いろんな弊害があるところ、やっぱりその辺の年齢の区切り方どこでするかというのはやっぱり難しいと思うんで、吉田さんが言われてるのも進んでいくだろうと思うんです。そこの歯止めをどこでかけて、どれだけの弊害がないような形で使っていくか。今のこどもでも小学校の1年生からあれ使い出したら、結局それを、いわゆるゲーム感覚的に使ってしていこうという、あるいは必ず

しもそれなりの有効なツールだけではなく、違うことに、違う方向に行ってしまう。それがSNSに走って行って、そしたら早い時期から携帯持たせとかいう形になってきたりする。だから、その辺の、そこはやっぱり一線せなあかんと思う。だから、それなりのやっぱり教育委員会、あるいは市なりの方針がやっぱりある程度持つとかなあかんかなという気はします。

○都倉達殊市長

そうですね。ルールづくりですね。

○山名克典教育委員

そうですね。

○都倉達殊市長

山名委員おっしゃるとおり、低年齢化してきたときのルールをきちっと、家庭の中でもそうですけど、できれば一番いいんですけど。やはりその辺のスマホをこうやってユーチューブ見たりとか、ゲームしたりとかいう方向へ行かないように、できるだけ、使い方の指導はしていく必要があるというふうに思ってます。

○山名克典教育委員

やはり若年層で使うと、やはり決して脳の発達とかそんなんにはネガティブなほうが多いだろうとまだ言われてることが、それが実際悪そうなのかどうか分かりませんがね。やっぱり気にする、なることがあるんで、要注意かなと思います。

○都倉達殊市長

はい。分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に3番目の安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備についてということで、各委員のほうから御意見いただきたいんです。

まず、川本委員のほうから施設の老朽化についてという点について、よろしく願います。

○川本晃功教育委員

ありがとうございます。学校施設の安全性の確保と機能性の向上といったところで、新たな学校づくりを検討していく上で、当然防犯性であったり、防災性であったり、安全性が保たれた施設になるのは当然のことであると思うんですけど、大規模改修であったり、そういったところも、そういったところはちゃんとしていただけたらと思うんですけど、そういった準備が整うまでの間に、今も老朽化が大分進んでいると思うんですけど、そちらのところがそういったタイミングを待つことなく、早急に対応はしていただきたいと思うんですけど、そちらに対してのこれからの動向といいますか、そういったところを教えていただければと思います。

○都倉達殊市長

ありがとうございます。この小中学校の建物の老朽化、本当に喫緊の課題として市としても取り組んでいるところです。令和6年度より老朽化した外壁の剥落防止を目的としまして、外壁対策工事を進めているところであります。今年度で一応完了はするんですけど、引き続きやはり専門的な業者の方々に調査、外壁の調査を、今、行っていきまして、各施設の劣化度をより詳細に把握をして、計画的な外壁改修をしていこうという

考えでおります。今後やはり老朽化対策のこと、又は環境改善については建物の小中学校再編が、もし一緒に建物を新築をしていくということも視野に入れながら進めていく必要があると思います。そういった点で、建替えとか、建替えについての長寿命化の時期に合わせて、市としてもいろんなことを考えながら整理をした中で進めていきたいというふうに考えております。いずれにしましても、やはりこどもたちの安全確保、コンクリート、外壁、天井を含めてですけど、上から落下してこどもたちに当たっては本当にいけないことなので、そういうことが発生しないように、今、逐一全部の点検をやりながら、早く修復をしなきゃいけないところは手を入れていくということで来年度の予算の中にも入れさせていただいております。

○川本晃功教育委員

ありがとうございます。よろしいですか。

○都倉達殊市長

はい。

○川本晃功教育委員

そういったお言葉いただいて、本当にありがとうございます。

ただ、調査を進めて、例えば、改修工事に入りました、そして改修工事のときにまた、また新たなところが見つかって、もっともって予算がやっぱりかかってしまうよってところは重々に考えられるので、そういったところは本当に迅速に最優先で対応していただけるようお願いしたいと思います。

○都倉達殊市長

はい。分かりました。

ほか、この点について何かありましたら。よろしいですか。

それでは、次、神尾委員のほうから教職員のスペースについてという御意見をいただきたいと思います。

○神尾信作教育委員

ありがとうございます。児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設というところに当たります。そこに四つの四角の印があって、4項目挙がってますが、その中の二つ目と三つ目の職員の業務スペースとして職場環境の向上を図ると、教室以外の児童生徒の居場所として、多目的スペースやオープンスペースを検討と。この二つについて少し説明させていただくとか、お願いしたいと思ってます。

まず、教職員の業務用のスペースなんですが、今年も教職員の採用の倍率がどんどん減って、何か8年連続減ってて、今やもう2.9倍。3倍なければ、なかなか人材の確保が、人材の質というんですかね、3倍は、それを維持するためには3倍が必要とされているという中で、もうその3倍を切って2.9倍になってしまっているということ。あと、相変わらず精神疾患等によって休職する教職員がやっぱり一定多数いて、なかなかこれも減る傾向にはないというようなことから考えて、どう考えても教職員の人材確保が難しいという現状があります。これを何とかしていかないといけないんですが、それには働き方改革ということで、いろんなことをやっていただけて、勤務時間だとか、勤務内容についてはいろんなことがなされていますが、それと並行して、この学校施設もやっぱり一緒にやっていただけたらなと思ってます。私の経験から言うと、我々は新規採用されて、新任研修があって、あと5年とか、10年とか、そのステージごとにい

ろんな研修があつて、それはそれで実際に働く上で役には立つんですが、もっと具体的な、実践的なことを僕はどこで学んで、それを成長の糧というか、一つの指針にしたかという、結局は、例えば、昔で言えばストーブに当たりながら手をかざしながらとか、部活が始まるちょっと前の空き時間にグラウンドの片隅でとか、何かそういう何げない、さりげないところでの同僚や先輩との会話、交流でいろんなことを教えてもらったり、ヒントをもらったり、悩みをぼろっと言って、それが解決できたり、そんなところでうまく何とか、いろんなことがあるんですがクリアできたのかなと思っています。ですから、そういうことを考えたときに、今の職員室ではそういうスペースが何か取れないんですよね。ほんで、特に私中学校なんかの職員室へ行くと、やっぱりもう今はそういうとこやなくて、みんなパソコンで座ってて、隣にも同じように職員室の並びは一緒なんだけども、やはりやっぱり雰囲気はまだ違っててとなると、ここにイラストにもあったんですけども、ちょっと別室で、例えば、新聞とか雑誌があつたり、できたらコーヒーが飲めたり、ちょっとぷらっと気楽に入れて、そこで本当に気安く話ができるような、そういうスペースがあれば、先ほど申しましたような心の悩みだとか、学校の先生っておもろいねんというような感じの発信が自動的にできたりするのんちゃうかなと思っています。ですので、環境、職場環境の向上ということをお願いしたいと思っています。

それからもう一つ、児童生徒の居場所、これも同じようなことなんですけども、よく今、生徒に、こどもに向き合う時間の確保という言葉がよく出てきます。これはもちろん大切なことなんです。

ただ、そのためには、こどもたち、ちょっといろいろ、ちょっと勉強を教えてほしい、悩み事があるから相談したいというこどもたちがふらっと職員室に入るには、なかなかこれそういうこどもたちだからこそ余計になかなかハードルが高いんですよね。ですから、そうじゃなくて、先生がある場所において、そこに行って自由にこどもたちと話ができたり、相談に乗ってられたり、のったり、あと勉強をちゃんと教えてあげられるような、そういうのに多目的な感じのスペースがあれば、今の問題の不登校生が減ったりとか、学力向上の一端に寄与したりとか、そういう目的の場所、スペースにもなるかなと思いますので、その辺も全部の設計図の中に、ぜひそういう場所を確保していただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○都倉達殊市長

はい。私も、もう昔、昔の学校の建て方、教室の造り方、そういったのは私らが小中学校いた頃からもう変わってなくて、今の建物がそれが老朽化してきている状況なので、今、神尾委員が言われたような先生方の交流スペース、こどもたちが出入りしやすいような環境っていうのは、なかなかできていないのは現実そうなんですけど、やはり建替えをするときには、やはりそういったことも含みながら、余裕スペースが取れれば一番ベストなんですけど。昔、荒井小学校のPTA会長をしているときに、ちょうど建替えがあつて、教室の壁を取っ払った、廊下と壁がない教室、あれ見たときにびっくりしましたね。ああ、こういうふうに時代がともになくなっていくのかな。それとランチルームであるとかね。画期的な荒井小学校も大分もう建ててから大分になりますけど。その後まだ時代背景の中で、都市部でもいろんな小中学校の建替えするときに、そういったこどもたちが、今、神尾委員が言われたような相談しやすいカウンターを設けるとか、いろんなことを考えて生徒と先生との、僕らも昔、職員室入るの怖かったから、呼ばれたら職員室行くのは何か躊躇してましたけど、そういった壁を取っ払ういうのも大事かなと思いますね。そこにはやはり何て言うんですかね、職場環境もそうだし、教育の、こどもたちのやはりディスカッションできるような場所が、コーナーが一つあれば、そこに集うんかなと思いますね。

○神尾信作教育委員

ありがとうございます。

○山名克典教育委員

いいですか。

○都倉達殊市長

どうぞ。

○山名克典教育委員

また、それにも関連しての話なんですけども、結局先生方の働き場所としてのスペースの確保というのと、ちょっと研修のいろんなことをする、それは当然のこととして、児童生徒からの考え方としても結局子どもたちの今言われた、市長が言われた、時代とともに変わった、教室のオープン化、いわゆるそれなりのランチルーム、いろんなことがあるのと一緒に、結局そこを今度コミュニケーション取るための、先生方と生徒たちのコミュニケーション取るための職員室の、僕、オープン化というのは、やっぱり将来は行く行く必要になってくるんだらうと。この前話いろいろしたときには、バックヤードとして、職員室の自分らのプライバシーを守るための部屋はあって、なおかつそこであるのか、違うオープンになる部屋が必要なのか。それとも全くフリーな形で、結局児童生徒に自分らの仕事してることもオープン化した形で、フランクに話できるような形の分が必要なのかということも当然出てくるんですけど、その基本にあって、結局先生の在り方、学校の先生の在り方、いわゆる今までの教室の在り方うんぬんからと、以前にもお話ししたことあるんですけど、学校のスタッフの存在、何を、どういう方が学校の中でスタッフとして必要になってくるかいうたら、今は先生があって、それがお手伝いする養護の先生、あるいは手伝いの先生、それ以外のやはりスタッフが、当然事務方、事務的なもの当然、あるいは雑用する方々、それと今は養護の先生がおる、カウンセラーがおる、それに関して、いろいろ看護師が出てくる。今はもう医療ケアの形がそういう、そういうのが、それぞれが学校の中の他種業のスタッフがいっぱいおるような学校、教育スタッフとして、いわゆる先生、今やったらもう先生オンリーの考え方で、学校行ったら先生だけしかおれへんような考え方、そういうのはもう今から崩れていくと思う。だから、学校は、いろんな方々の共同体として運営して行って、学校が成り立つ。だから、そしたら先生の役割も当然少なくなってくる。いわゆる分担をいろいろなんしていくと。そしたら先生の負担減らせていくということになりますからね。そしたら教職員の結局ウェルビーイングという形の、結局よりよい、ほんで先生もそういった環境がよくなれば当然寄ってくる。いろいろすごく今のイメージで持ってる学校、すなわち先生方が8割、9割、9割以上はもう学校の何もかもせなあかん、いわゆる教職員としての仕事以外のものもいろんなことせなあかん。何だかんだいっぱい、雑務がいっぱいあるという形。ほんで、先ほども教育委員会で話あったんですけど、ウェルビーイングの中で結局先生方の自腹を切っていくあかんようなことがあったりとか、時間的にせよ、体力的にせよ、結局金銭的なものにせよ、いろんなことが起こってる。そんなんを改善する。やっぱりそれはいろんなスタッフがそろってきて、それを役割を分担して行って初めて解決していくから、根本的にはそういうのしていかんあかん。そしたらその人たちのおるスペースをもっと作っていくあかんから、先生と生徒だけとは違う、カウンセリングと、もっとオープンにできるような、フランクに会えるようなスペース作らなあかん。ほんで、特にそこからまた変わりますけど、今後のこどもの、学校の生徒たちの中で不

登校と障害支援を必要な形の子たちがどれだけの比率になってくるかというたら、僕の予想では2割、3割はやはりそういう子が占めてくるだろうと。そしたら、さらにそういうスタッフ当然重要になってきて、絶対もっとスタッフ違う、先生以外の先生、それなりの人が関わってこない、ソーシャルワーカーにせよ、いろんなものが関わってないと学校運営はできなくなる。そういう形を前提に結局将来の学校はどうあるべきかいうことを考えらなあかんと思うんで、将来の学校教育はどんな形になってるんかいうの、言われた教室、今のマッチ箱の学校じゃなくて、いろいろ違う、それなりの有機的に関わりのできる教室、それ構造をつくらないと駄目なんだろうなという。だから、それには先々の将来に対しての教育はどんなふうな形になってるんだらうという、すごくそこが想像の範囲、予想の範囲ですけども、それを結局市長さんなりが、教育長なりが持たれて、20年、30年のときはどんなふうな形の教育体制になっていくかいうことを考えて、こういう計画はやっぱり実行していただきたいなとは思っている。だから、それを聞いて、実際にお聞きしたいのはそこなんですけど、なかなか難しいところかなと思うんで、触り的に何か言っていただけたらありがたいと思います。

○都倉達殊市長

ありがとうございます。最初いろんな御意見いただいた適正規模・適正配置を考える中において、やはりそういった今の各委員がおっしゃったような環境整備といいますか、先生方が、ほかの職員も含めてうまく連携が取れるような配置も考えながら、また生徒の人たちもやはりいろんなケースが増えてきますので、そういった対応、それに対する対応ができるような学校の整備を今後考えていく必要があると思っています。そこにはやはり、この適正規模・適正配置の中で学年のクラスの規模がやっぱり望ましい形で設定をしたときに、そういったいろんな校舎の在り方いうんですかね、そういったことをやはりきちっと計画的にやっていく必要があるというふうに考えておりますので、今後そういう形で進めていかせていただきたいと思っております。

その点について、教育長何かありましたら。

○玉野有彦教育長

いや、私が思うんですが、やっぱりいろんな人とが出入りする学校になってくるとセキュリティが要ってくるかないうようなことが必要かなというふうなことを思います。川本委員言われたセキュリティというのは、やっぱり大事な事かなと思って今聞いてました。すいません。そういうことです。

○都倉達殊市長

はい。それでは。

○山名克典教育委員

ちょっとごめんなさい、もう一つ。この項目で一つ。

○都倉達殊市長

はい。

○山名克典教育委員

この、前から、前も話やったことあるんですけど、生徒児童の結局、教科書を持って運ぶ、この一番最後の教室、荷物（教材等）の置き場所や机の適正化の検討。これ本当に今すごく大事だと思うんで、今現実の問題として新たなというよりも、近々のこれは、

近々の、これは将来の話ちゃうんね。今、もう今すぐしたらんと、こどもが体を傷めてる。体の体重の1割以上のものをずっと背負って持っていってると、必ずダメージ受けてるということもあるから、やはり教科書の、結局、教科書なんかあんなたくさん持ち歩かんでもいいのにな。必要な分だけ破って持っていてもいいしね。極論でね。そうあれなんよ。1ページだけ、今日やるとこだけ持っていけば済むことであってね。

○都倉達殊市長
いやいや。

○玉野有彦教育長
一応置き勉いうか。

○山名克典教育委員
そうだ。置き勉をやっぱりもつとして、ほんま。

○玉野有彦教育長
してますけどね。

○山名克典教育委員
家には教科書持って帰らんでいいですよ、というような感じのね。どうせ家帰って、持ってきてせえへんしね。

○都倉達殊市長
まあまあ、それはちょっと。
ありがとうございます。

○玉野有彦教育長
置場いうのは考えていきたいなと、ここはちょっと。

○山名克典教育委員
そう。近々に考えたってほしいと思います。

○玉野有彦教育長
もうあふれているところもあるので。

○山名克典教育委員
もう中学生がすごく重たそうな、もう今から山登りするんかぐらいの持っていってるとのかわいそうだと思います。

○玉野有彦教育長
分かります。

○都倉達殊市長
はい。それでは最後になりますけど、4番目の学校と地域の連携の充実についてということで、山名委員のほうから部活動の地域展開についての御意見をいただきたいと思っています。

○山名克典教育委員

はい。すいません。これも今ちょっと最近の新聞に、ちょうど神戸新聞に神戸の件が出ましたけど、いわゆる高砂市において先ほど予算の話のことも出たんですけども、1,000万円しか予算が今回生まれ、補正ですか、新年度ですか1,000万円組まれますと。ほんで県費が700万円で、市費が300万円だということで、前から言ってる予算をもうちょっとやはり付けて実際に動き始めないと、コーディネーターとか、あるいはそういうのをしていかないと、将来的な形として今乗り遅れてると、活動受けてくれるようなクラブチーム、それなりのものがなかなか高砂市内では少ないし、育てていかないと、結局将来高砂市から、ここは学校、加古川とか、姫路に行って、結局そこでしてもらわなきゃならないようになってしまうんだらうと。変に嫌みじゃなかったんですけど、高砂市に関しては、高砂はスポーツがすごい熱心な町で、結局高砂のスポーツみんな強い。いろんなこともハンドボールにしたって、いろんなことにしたって強かったのに、こういう状況になって乗り遅れると大変なことになって、市外へ出て行ってクラブチームでいろんなことを世話してもらわないとあかんのじゃないかと。それに対しては、結局神戸市みたいに基金作れとか、そういうのはないんですけども、補助金なり、あるいは保険金のこととかいろんなこと、それでコーディネーターつくるに当たって、今から人材の確保、それでやはりそれなりの体系付けた形で、いわゆる新たな人、そういうやってくれるクラブチーム的なものを育てていくような形の運動、積極的な運動していただかないと大変かなという形で、前から言ってるんですけど、市長いろいろやってくれてる。今のスタッフで二人の問題でやられてることやけど、次は4人に増やす形の構想があるとかいう形はお聞きしましたが、やはりちょっと危機感持って接していただきたいなというところが訴えたいところなんですけど、市長の考えとしても。

○都倉達殊市長

今、山名委員のほうから神戸市の先進事例ということで、新聞報道も私も見ております。今、教育長を先頭に、今、地域展開のことについて、今いろいろ協議をしていただいております、できるだけ令和10年からやっていくわけですけど、それまでにやはりいろんな各団体との調整をしていきながら、いわゆる補助金であるとか、保険の関係も含めてですけど、委員おっしゃったような予算的な点についても、市としてもこれから検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

今の教育長のほうで何か進捗状況の説明がございましたら。

○玉野有彦教育長

市長の今言われたようなことを基にして、もう急いでやってるわけなんですけど、やっぱり協力いただく方がいないっていうことは、もうそのとおりなんです。

ただ、今現在挙がっている地域クラブとしてやりますよという団体は23団体ありまして、スポーツが18団体、それから文化、生活が5団体っていう形で、今こうやりますよという手を挙げていただいております。ただ、ここには、今サッカーがあったり、ソフトボールがあったり、ハンドボールがあったり、合唱があったり、吹奏楽があったりするんですけども、もう少し増やしていきたいっていうようなことが思っています。

それと、何て言うかな、文化の面がちょっと少ないので、もうちょっとその辺を開拓していかなあかんっていうようなことを思います。その点でやっぱり人が要るかないことを思っているところです。来年度についての予算については、人的な補助をいただいて増やしておるところですけど、ただそれを役割分担しながら営業に回る人がおったりとか、制度設計をする人がおったりとか、予算をつくる人がおったりするようなこと

で進めていかないと、令和10年度からはちょっと難しいかなと思ってるので、ちょっとはっぱをかけていきたいなっていうようなことを思っているところです。

ただ、ここで問題になってくるのは施設面の問題が入ってくる。鍵持って開けていくというようなことをしていくから仕方がないかなって、そこら辺の予算要望も次年度には進めていかないといけない。それとか備品の購入、例えば、照明が要るようになってくることも要るかなっていうようなことで、簡易照明があつたりも要るかないうようなことを思ったりもしています。その辺まだまだこれお金がかかってくることですが、私がまだ十分にはできてないので、もっと進めていくようにしていきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○都倉達殊市長

そのような状況でございます。

○山名克典教育委員

やっぱりお金出してもらわんと何もできないと思いますよ。予算付けてしないと、そら。

○都倉達殊市長

文科省、国のほうも、この地域展開については、2市2町でも文科省のほうにもちょっと要望に2年ほど前から行っておりまして、国の政策としてこういった展開を全国的にやろうとしてるわけですから、何らかの形で補助メニュー的なものも要請をしながら、何か国のほうでも検討していただきたいという旨これからもやっていきたいなど。

○山名克典教育委員

この前、報道されてましたよね。結局、補助金を何ぼ出すか。1,500円か、何ぼかで、4,000何ぼのしたら、1,500円ぐらい補助するとか。それなりの金額はある程度ぽろぽろ、ぽろぽろ出てきてるから、やはりそれなりのものを、やはり前取り、先取りしていかないと、なかなか出遅れてしまって、先ほどのあれですけど高砂市内すごいスポーツ盛んやったのに、今やあかんねって言われるようになってしまいそうな気がします。

○都倉達殊市長

はい。頑張ります。

それでは次に、学校施設の複合化について、吉田委員のほうから御意見いただきたいんですが。

○吉田美香教育委員

複合化っていうとやっぱり同じ施設を使うわけですからセキュリティの問題とか、何かすみ分けとか、いろいろ難しいとは思いますが、例えば、どういう複合化を市長さんは描いてらっしゃるのかなっていうのを聞きたいと思ひまして。

○都倉達殊市長

複合化、先進事例もいろいろ研究をしているんですけど、いわゆる学校施設と、じゃあ今全体の公共施設最適化計画の中で約20%の削減をしようという計画の中でも、学校とじゃあどこが複合化に適してるのかなっていうのは、地域交流センターであるとか、

その中に、今、図書館独立してはいますが、こういった施設が今後一緒に複合化の中に入れられるかというのは検討してまいりたいと思います。そこでやはり地域の方々のすみ分けといいますか、地域活動と学校教育とのセキュリティも、委員も言われましたけど、こういった形でやっていくかということも考えなくてはいけないと思っております。で、当然教育としても地域とともにある学校づくりというようなことで、今、教育長のほうでも進めていただいておりますけど、やはり地域の方々が学校にも入ってきやすい状況、それと子どもたちにとっても、やはり地域の方々と交流する場がもし複合化の中で作り出していければ、いろんな意味で相乗効果が出てくるのではないかなと思っております。現実的に、今、具体的な例はないんですけど、やはり今後、公共施設全体の最適化を考える上で複合化ということがどの場所で行えるか。やっぱり地域でちょっと無理かなというところも当然あるかと思うので、そこをやはり市としては地域とのコミュニティも考えながらやっていきたいなと思っております。

いろんな意味で学校教育の小学校、中学校、それと地域の方々が学校の敷地の中でも交流ができる場所がうまくできればいいんですけどね。そこにはやはりいろんな課題が出てくるかと思っておりますけど、そこを整理しながらやっていきたいなと思っております。

その点について何か御意見ありましたら。よろしいですか。

それでは、続いて次の議題に移ります。令和8年度の教育予算について、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

○吉金仙人教育部教育推進室長

それでは、令和8年度教育関係当初予算についてでございます。

資料の25ページのほうをお願いいたします。

令和8年度の教育関係予算につきまして、教育委員会から市長へ予算要望書の提出を令和7年10月の21日に行っております。その要望書の重点事項に対する来年度予算の計上予定分について御説明をいたします。

まず、(1)の小・中学校空調設備の整備につきましては、空調設備更新年次計画に基づく小中学校空調設備改修工事の今年度からの繰越分として、9,520万円を計上しております。

次に、物価高騰への対応のため保守委託料の増額を受け、小中学校冷暖房設備保守点検委託で788万5,000円を計上しております。

次に、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、小中学校空調フィルター清掃委託で250万6,000円を計上しております。また、このたび各中学校における特別教室の空調設備についてリースで導入することとし、令和8年度から22年度までのリース料として債務負担行為限度額で6億8,849万4,000円を併せて計上しております。

次に、(2)の学校施設の補修工事につきましては、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、専門業者による小中学校の遊具点検業務委託で81万4,000円、小中学校の排水ポンプ設備点検業務委託で11万円を、また老朽化に伴う校舎の修繕などを実施し、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、小中学校アスベスト調査委託で889万円、小中学校アスベスト対策工事については今年度からの繰越分として1,490万円、小中学校外壁調査業務委託で2,080万円、小中学校整備工事として、小学校の屋上防水工事や体育館の床補修等の工事に要する費用1億340万円を計上しております。また、今年度12月定例会にて計上しましたLEDの学校照明設備借上料につきまして1,756万1,000円を引き続き計上しております。

次に、(3)のトイレ清掃の委託化及びトイレの洋式化工事につきましては、児童生徒の快適な学校生活に寄与するため、専門業者による小中学校トイレ清掃委託で813

万4,000円を、次に小学校トイレ洋式化工事で307万円を、また小学校トイレ洋式化工事については、今年度からの繰越分として2,013万円を併せて計上しております。

資料の26ページをお願いいたします。

(4)の水泳指導及びプール清掃の委託化につきましては、学校プールが抱える課題解消を図るため、実証実験として民間のプール施設を利用し、専門のインストラクターによる水泳授業の指導業務を委託する費用200万円を計上しております。また、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、専門業者による小中学校プール清掃委託で264万円を計上しております。

次に、(5)の特別支援教育に係る支援員の充実につきましては、介助員の配置事業としまして、現在24名のところを4名増員する費用として1,404万7,000円を、またスクールアシスタントの配置事業としまして、現在13名のところを1名増員する費用として348万4,000円を、次に聴覚に障害のある児童生徒の学習環境を整えるための費用として、ワイヤレス補聴援助システム購入費用88万5,000円を計上しております。

次に、(6)の学校給食費の食材高騰分の負担軽減につきましては、小学校以上については、国の交付金と交付金を上回る食材費の高騰分を市が負担することにより学校給食費を無償とし、中学校給食については、学校給食費を上回る食材費の高騰分を市が負担し、保護者負担の軽減を図るための費用として3,583万8,000円を計上しております。

次に、(7)の部活動地域展開推進事業の推進につきましては、引き続き関係機関と連携しながら実証研究を実施し、部活動地域展開を推進するための費用として、1,052万6,000円を計上しております。

次に、(8)の教職員の資質能力向上及び負担軽減に係る予算の確保につきましては、教職員のICT活用能力向上と授業支援体制の充実を図り、児童生徒の学びをより主体的、協働的なものへと発展させるための費用として、ICT支援業務委託に係る費用を令和8年度から13年度までの債務負担行為限度額で2億780万5,000円を計上しております。

次に、(9)の不登校問題対策の推進につきましては、学校や校内サポートルーム、教育支援センター等に行きづらい、また不登校児童生徒の学びの場を確保するために、フリースクール等の民間施設に通う不登校児童生徒がいる保護者の経済的負担を軽減し、不登校児童生徒の社会的自立につなげるための費用として、フリースクール等の利用支援金補助金72万円を計上しております。

次に、(10)の旧入江家住宅保存整備事業の推進等につきましては、引き続き兵庫県指定有形文化財の旧入江家住宅の保存と活用を図るための保存修理工事として、6,719万4,000円を計上しております。

令和8年度の当初予算に計上予定のものにつきましては、今現在の状況で以上のような状況になっております。

説明は、以上でございます。

○都倉達殊市長

ありがとうございました。令和8年度については、学校施設のやはりいろんな整備、それと中学校の特別教室の空調関係、それを早く進めていくということと、伊保南小学校のトイレをまずモデルとして、こどもたちにトイレの清掃をしてもらってるんですけど、私も現場を見に行きまして、業者に、専門業者にやってもらって、結果をこどもたちに見てもらったら、「うわー、きれになって、よかった、よかった」言うて喜んでくれ

ましてね。当然自分たちでやってる分にはもうそこまでいうたら、やっぱり徹底して、そんなにきれいにはなっていないんですよ、実際。それと色々な洗剤をこどもたちが使えるか言うたら、使えない洗剤もありますから、業者の方に委託をして小中学校全て環境面を充実させていこうかなというのも令和8年度の目玉になっております。

それと、LEDの照明関係、これ電気関係の関係でLEDにしていけないといけないというのもあるんですけど、それで消費電力も変わってきます。そういったことで進めさせていただくと、この水泳の関係も、プール清掃も8年度から予算化いたしまして、プール清掃も委託していきます。それと、モデルとして民間の水泳、スイミングスクールのほうに授業に行ってくださいということです。将来的には室内プールを造って行って、送迎をして授業をしていくような形をつくっていかうとしております。

それから、大きな予算で、この教職員のICTの関係、これはどうしても教育長からぜひともこれはお願いしたいということで、やはり今ICTのこどもたちがタブレットでやってる授業も、やっぱり専門の方にサポートしてもらわないと、なかなかできないということが現場では発生しておりますので、そこはきちっと予算化をして、教師の方々にも負担にならないようにやっていこうかなということで考えております。

それと不登校問題の関係で、フリースクールの支援補助金についても8年度からやっていきます。

それと、旧入江家、これは長いスパンで、これ今改修工事やってまして、今、今年度も、8年度もこれやって行って、あと2年、約3年かかるのかな、で完成をして、どういった形で旧入江家住宅を市民の方々、また市外からも来ていただけるようなことと、こどもたちの学習の面でも進めていきたいなというふうに考えております。

何か予算に関して御意見ございましたら。

○吉田美香教育委員

お手洗いの清掃は、ありがたいです。本当にトイレの横の教室の子なんかは、風向きによっては一日中トイレの臭いのする中で給食も食べてとかしてましたから、本当にありがたいことだと思います。やっぱり専門のことは専門の人じゃないと、きれいにならないですよ。

それとプールの清掃も中学生なんか部活で、水泳部が掃除してたんですけど、やっぱり転んで大きなあざ作って帰ってくることもありましてし、危険だなと思ってましたので、本当に細かいところに気を配っていただけてるなと思って感謝いたします。

○山名克典教育委員

すいません。これ。

○都倉達殊市長

はい。

○山名克典教育委員

8番のこれは、8って、令和8年から13年までで、それ、これ毎年2億円ですか。それとも8年から13年までで、トータルで2億。

○都倉達殊市長

トータルやね。

○山名克典教育委員

毎年じゃないんですね。

○都倉達殊市長

はい。

○玉野有彦教育長

毎年じゃなくて、トータルです。

○山名克典教育委員

ですよ。これ毎年でなくて、これ一括で支払われるということなんですか。

○都倉達殊市長

いえ、これ債務負担行為って、継続していくために。

○山名克典教育委員

これだけで。

○都倉達殊市長

債務負担行為で予算を計上して行って、認めていただくという形。

○山名克典教育委員

やんね。そういうことね。ほな4,000万円ですね、年間。

○都倉達殊市長

はい。そうです。

○玉野有彦教育長

大体ね。

○山名克典教育委員

そうですか。すごいな思って。

○都倉達殊市長

5年間の契約ということですね。

○山名克典教育委員

はい。分かりました。

○木田匠教育部長

市長、すいません。1か所、入江家なんですけど、12年度までです。

○都倉達殊市長

12年度まで。入江家ね。8、9、10、11、あと5年やね。

○神尾信作教育委員

私もお礼なんですが、最初にある中学校運営管理事業、あれ空調が普通教室に始まっ

て、体育館やっただいて、あと特別教室の工事終わって、あと格技場が残ってるんですかね。格技場が残ってるんですけど、ほとんど中学校については、ほとんど大体生徒たちが出入りするところは、ほとんど網羅できたということでありありがとうございます。また、小学校もあるようですけども、またよろしく願いいたします。

○都倉達殊市長

はい。

○山名克典教育委員

僕はね。ごめんなさい、いいですか。

○都倉達殊市長

はい。

○山名克典教育委員

このLEDだけは、本当昔すごく暗かった。LEDは、本当すごくいいと思います。本当に照度計算、いわゆる薬剤師の方々がしてくれてるって言うけど、全部ほとんど黄色くて、切れるまで替えてくれないって言われてた。それがLEDに替えていただくと、こどもの本当にすごくいいと思います。

○都倉達殊市長

あと2年やったっけ。蛍光灯が中止になる。

○山名克典教育委員

なくなる。そうです。そうです。だから、これ順番にでしょうけど、すごくいいと思うんです。学校の蛍光灯は、全部黄色ですもんね。

○神尾信作教育委員

いや、本当暗かったです。

○吉田美香教育委員

暗かった。

○山名克典教育委員

だから、照度本当にあるって言って、いつも言うてましたもん。

○神尾信作教育委員

そうですね。ほんまそう。

○吉田美香教育委員

カーテン閉めるから余計ね。

○神尾信作教育委員

そう、数も少ないしね。

○山名克典教育委員

そうでしょ、夏場のときカーテン閉めるようになってきたら、クーラーのあれをつかむためとか、暗い、暗いの。だから、健診に行くと、余談ですけど検診に行くと、もうカーテン開けてって言って、ほんじゃ健診するときに外から見えるからね。いわゆるこどもなんていうのは裸を見せたらいけないからってカーテン引きます。いや、ほんでこれ暗くてこどもの診察、皮膚の所見分からないんですよ言うて。本当にそういう感じで、とてもじゃないが、ものすごい診察しにくい状況でしたもん。

○吉田美香教育委員

あっ、そう。

○都倉達殊市長

はい。

○吉田美香教育委員

余談ですけども、いいですか。すいません。

○都倉達殊市長

どうぞ。

○吉田美香教育委員

この間、米田西小学校の体育館で、こども園、保育園との交流事業をしたんですけど、体育館の空調すごい暖かかったです。もう4年目なんですけど、暖かいの初めてで、もうみんなダウン着込んで行ってたんですけど、本当に全然違うんで、びっくりしました。ありがとうございます。

○都倉達殊市長

お褒めの言葉をあっちこっちからいただいています。もう他市より先駆けてやってるから。

○山名克典教育委員

あらゆることを他市に先駆けて。

○都倉達殊市長

いやこれ、いや緊急防災、避難所としての位置付けになるんで、これは本当に小学校、中学校の体育館ていうのはやっておかないといけないと思ひまして。

○山名克典教育委員

次はトイレ。

○都倉達殊市長

トイレ。

○山名克典教育委員

ほんまに、避難所のトイレですよ。

○都倉達殊市長

避難所、防災の関係でも、やっぱりいろんな連携協定、今、結んでまして、トイレもさることながら、いろんな連携をしとかないと、いざというときに物がもう、資材が集まらないしですね。この前も兵庫ヤクルトさんと連携協定結んだんですけど、やっぱり避難所で一番にそういう長期間になれば体の栄養とか、いろんな面で困るであろうということもあって、ヤクルトさんと連携協定を結んでます。

○山名克典教育委員

いいんですか。ヤクルト連携でひょこっと思いついたのが、防災のときの結局、資材の備蓄の問題で、最近コンビニなんか全部それなりのある程度の備蓄いうてやってくれてるんですか。一時、そういう。

○都倉達殊市長

えっ、コンビニ。

○山名克典教育委員

うん。コンビニが今もう全然その日回転でやるようになって、昔は、昔の防災のときの会議のときには、コンビニがある程度の何日分かの備蓄を担いましょうというような形の案があったりしたことがあったんですけど、今、多分コンビニはそういう備蓄できない。スーパーのほうができるんですけど、スーパーもそういうの備蓄いうて担ってるんですか。

○都倉達殊市長

ちょっと連携を結んでる、マルアイさんとかとは、連携結んでます。だから、全部が全部じゃないんですけどね。

○山名克典教育委員

医学会に関しても、結局、医学会じゃない、医療界に関しても薬の備蓄とかいうのが今もうほとんどできなくなってますからね。だから、問屋自体が備蓄しなくなってるから、医薬品の備蓄いうのが足りないぐらいですよ。持ってきて言うて、持ってきてくれないようなぐらいの、かつかつの医薬品業、ていうか厚生行政なのかどうか知りませんが、だから言っても抗生物質が届かないとか、いろんな薬剤が届かないとか、一時なんて解熱剤すら届かないとかいう時期があったり、大変な時期ですから、なかったら日本はそういうのときはズタズタだなんて思ってるんで、怖くて。

○都倉達殊市長

市でも、いろんな備蓄もしてるんですけど、特にアルファ米とかね、食べる、口に入れるものは消費期限をきちっと見ながら、また自治会のほうに配布したりして、入れ替えてね。

○山名克典教育委員

防災訓練のとき食べさせてもうたりしますもんね。

○吉田美香教育委員

これでも安全・安心って、学校の施設の書いてるんですけど、避難所としても、もちろんなんですけど、学校の授業中に何か起きるっていうこともあるじゃないですか。そしたら、やっぱり電気止まる、ガス止まるは我慢できても、水道止まったらトイレでき

ませんよね。だから、何かある程度いざのとき使えるように穴を掘って、埋めてみたいなトイレ用意しといたほうがいいのかなとか。何かそういうのを用意してるマンションってありますよね。いざのときのためって。

○都倉達殊市長

はい。下水道マンホールにセットして、流していくとかね。

○吉田美香教育委員

そうです。何かそういうの、何か。

○山名克典教育委員

そう、それは、今のトイレがパイプ式で、今は家建てたりするとパイプ式で、そのまま自分の家の中には排水溝は、汚水のホールはないんですよね。うちなんか古いと、庭に汚水のホールがあるんですよ。それがいわゆる古いところやったらマンホール、市のマンホールに、そのホールにつながるまでにあるんですね。

○都倉達殊市長

浄化槽や。

○山名克典教育委員

浄化槽いうわけじゃなくて、流れるんやけど多少のたまるやつね。今は全然たまらなくて、パイプ流れますからね。

○都倉達殊市長

直で行ってしまう。

○山名克典教育委員

そしたら、逆に言うたら、うちなんかそれは震災のときはそこに便器を置けば、ぼっとんでできるかなとかっていうこと。それ溜まってしもうて水流されへんからね。

○都倉達殊市長

仮設でね。

○山名克典教育委員

それこそ、次、大変やなと思いますけどね。そういうのが、そういう意味ですよ。

○吉田美香教育委員

そうです、そうです。何かやっぱりそういうのを一応いざのときのために。何百人の子どもがトイレ使えなくなるっていったら、大変だろうなとか思ったりするんですけど。

○都倉達殊市長

これはちょっと将来考えとかないけない、防災公園みたいななん造ると、そういうもう事前にそういうのが設置できるように造っていくとかですね。

○吉田美香教育委員

何か普段はベンチなんだけど、いざのときにトイレなるとかいう。

○都倉達殊市長

いろんなのが開発されてきてますから。

○吉田美香教育委員

そうですね。

○都倉達殊市長

特にほかよろしいか。予算もこれからいろいろ考えながら、教育長とも相談しながらやっていきます。よろしく願いいたします。

○吉田美香教育委員

よろしく願いします。

○神尾信作教育委員

よろしく願いします。

○都倉達殊市長

はい。

本日は、本当にありがとうございました。

二つの議事も終了させていただきました。

事務局のほうへお返しします。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、本日の議題は、これで全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第3回高砂市教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。